

食料・農業・農村政策審議会企画部会 議事概要

1. 日時: 令和元年 10 月 9 日(水)13:00~17:05
2. 場所: 農林水産省 第2特別会議室
3. 出席委員
4. 概要: 有田委員、磯崎委員、大橋部会長、大山委員、近藤委員、佐藤委員、岡司委員、染谷委員、高野委員、中谷委員、中家委員、西村委員、堀切委員、三輪委員、柚木委員(栗本委員、高島委員、宮島委員の4名は欠席)
○現行基本計画のうち、農業の持続的な発展に関する施策について検証。

【主な意見】

<前半テーマ>

- 2 (1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
- 2 (2) 女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備
- 2 (3) 農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・農地の確保
- 2 (4) 担い手に対する経営所得安定対策の推進、収入保険制度等の検討

(中家委員)

- ・ 資料1のP3,4について、農業生産基盤の重要な担い手の育成・確保や農地の集積についてだが、基幹的農業従事者が145万人、常雇い者数24万人とあり、合計して169万人が農業就業者数にあたると考えている。これは、当初想定しているより相当減っている。農地についても令和7年の見通しである、440万haも確保できないだろうということで、深刻に受け止める必要がある。数値目標を何としても達成する気持ちが重要。
- ・ 資料1のP3に「職業として魅力を高める」とあるが具体的に魅力とは何を指すのか。私は、最終的には安定した所得を確保することだと考えている。簡単に達成できる話ではないが、これが最大の魅力となるべきである。私は和歌山県の梅産地の出身だが、儲かっていたころは、どこの農家にも後継者やUターン者がいたが、収入が確保できなくなると、途端に人がいなくなった。
- ・ 資料1のP14に「他産業を退職した人材の活用」とあるが、具体的な事例とかあれば教えてほしい。
- ・ 法人化に向けた取組は重要だが、家族農業であっても大規模化しているところもある。法人ばかりではなく、家族経営にも目を向ける必要がある。
- ・ 農地については、一定の面積確保が必要と思うが、荒廃農地の発生防止だけを推進することで十分なのか。荒廃農地はそもそも条件不利な土地であり、無理して農地として維持する必要はあるのか。別の形にすることも考えるべきではないか。一方で、小規模なパイロット開発などにより新たに条件の良い農地を作っていけばいいのではないか。
- ・ 虫食い上に農地が転用され宅地となり、それがもとで別の優良農地が悪条件とな

り転用されるという悪循環が生まれている。難しい面もあるが、これを抑制し、優良農地を確保する施策がとれないか。

- ・ 私自身も農地を預けているが、近くに将来の受け手がいないところもある。特に果樹では集約することがいいのか。品質を重要視する品目は闇雲に集積することがいいとは言いがたいのではないか。
- ・ 野菜価格安定制度は、野菜農家の経営安定に大きく貢献しており、生産現場で評価が高い。総合的なセーフティネットの在り方の検討とあるが、このような現場の評価も踏まえた検討をお願いしたい。

(大山委員)

- ・ 若い担い手の育成・確保が重要になってくる。最近、サラリーマンの平均所得が450万円くらいという発表を見たが、このような数字を踏まえて安定的な収入を目指すことを基本計画の文言に色濃く書くかというのは意見が分かれると思う。一方、リーマンショック以降に社会に出た若手は次々と職場を変える傾向にあり、このような者に農業の魅力を伝え取り込んでいく必要がある。そのためには、週休2日制やスマート農業技術の導入などを行うべきである。資料1のP15の施策の方向性案は十分に記載されていると思うが、安定収入についてももう少し強く打ち出してもいいかなと思う。農業収入は複雑なので、勤労者報酬と構造は異なるが、そういう打ち出しがないと30代、40代の農業者が入ってこない。大企業の人事部でさえ、採用する新人が途中でやめないよう、歩留まり向上へのエネルギーを相当割いている状態。

(染谷委員)

- ・ 農業就農人口について、65歳以上が68%となっており、10年後に2/3はリタイアするのは必然。そこに新規就農者、後継者が年2万人ずつ入っても10年後には20万人がプラスになるだけ。その結果、今の半分以下の数で農地や生産量を維持できるのか。
- ・ 認定農業者制度については、政策的な恩恵があるのだから、経営者としてどんどん育ててもらわないといけないが、青色申告は7割しか行っていない。極端に言えば自分の経営を把握していない。そういう者への指導をお願いしたい。数字をつかんでいないと経営が成り立たない。認定農業者になったら青色申告するのは当たり前ということを広げてほしい。
- ・ 経営所得安定対策は、一筆ごとに申請書を書いている。筆数が多いため、大変な作業となっている。まとめて簡素化ができないか。収入保険については、経営全体での？申請であり、事務が簡素化されていることから、他の制度にも広げてほしい。
- ・ セーフティネット対策について、窓口を一本化すれば農家にとって使いやすくなる。県や市町村等末端にも徹底してほしい。

(横山経営局長)

- ・ 若い方々に就農していただくためには所得が上がるのが重要。就農準備期間、経営開始直後の所得は不安定なので、農業次世代人材投資事業を行っているが、何年か経った時点で他産業並みに所得確保ができないと新規就農者は入ってこない。いかに所得を上げるか今後も検討しなければならない。
- ・ 働き方改革について、法人で雇用する場合、農の雇用事業で労基法に準拠した取組へ支援をすることで、働きやすい環境整備をしていきたい。
- ・ 他産業の人材の確保については、食品流通の経験がある経営者が農業経営の内部で、農業技術以外の部分、例えば経営面での貢献ということを念頭に記載している。
- ・ 収入保険については、価格の低下はもちろん、作柄の影響やその他のリスク等、野菜価格安定制度で見られない部分もカバーしている。セーフティネットの中心は収入保険と思っている。収入保険は青色申告が加入の前提。こうした取組が進んでいけば、経営が安定していくと期待している。
- ・ 農地の集積については、品目によって異なるとは思いますが、人・農地プランの実質化の取組を通じて各地域・品目で判断していただきたいとの考え。

(牧元農村振興局長)

- ・ 荒廃農地については、多面的機能支払や中山間地域等直接支払の地域ぐるみの取組を通じて発生を防止している。また、平成 28 年度については 1.7 万 ha の荒廃農地が再生されている。
- ・ 優良農地の虫食いの開発は農振制度などゾーニングの制度をしっかりと運用し優良農地を確保していく必要があると考えている。

(天羽政策統括官)

- ・ 経営所得安定対策に限らず、事務手続きの電子化、簡素化は極めて重要。資料 1 の P18 にも記載しているが、経営所得安定対策は令和 2 年度から全国的な試験運用に向け、タブレットを活用する等電子化を推進していきたい。

(大杉統計部長)

- ・ 農業の労働力について、基幹的農業従事者 145 万人と常雇い 24 万人を合計した 169 万人が、少なくなってきたというコメントがあったが、常雇いは家族経営体のそれと組織経営体のそれを合わせたものである一方、基幹的農業従事者は家族経営体の概念であり、農業の労働力としては、組織経営体の役員・構成員といった内部労働力が含まれていない。これについては、現在データがなく、60 日以上役員・構成員は 15 万人乃至 20 万人と推測されるが、2020 年農林業センサスから新たに調査していくことになっており、これを加えたものが、その後は農業の労働力の数値として出ていくことになる。法人を含む組織経営体の増加に呼応する形で、組織経営体の常雇いと、新しいデータとなる組織経営体の内部労働力は増加していくと考えられる。したがって、農業の労働力の全体としては減少傾向かもしれないが、その内訳をみるのであれば、減少傾向一辺倒ではない

だろう。

(柚木委員)

- ・ 担い手の関係について資料 1 の P3 では認定農業者の 7 割が後継者が未定の状態にある。若い方もいると思うが、全体の約 35%を占める 65 歳以上の認定農業者がこういう状況なのは深刻。60~70 代の認定農業者への対応を特に重点的にやっていく必要があるが、多くは息子が経営を引き継がないケースであり、第三者を対象とする経営計画は当該者だけでは作れないので政策的な支援が必要である。
- ・ 担い手への農地集積が平場では進んでいるが、構造改革が進み過ぎて、農業に取り組む人が少数になった。従来は、農地の出し手も草刈りなど多少関わっていたが、最近は離れる傾向。担い手にとって負担になっている。
- ・ トラクターのアタッチメントを付けたままで道路を走行できるようになったが、泥が落ちるなど周辺から文句が来る。農道を一般車が走れるようになったのは良いが、農業者の肩身が狭くなっている。農業者が少数派になる中で、地域との関わりをどう調整していくかも政策的な対応が求められている。また、担い手農業者が事故や病気により経営継続できなくなった時の地域へのダメージが大きくなっている。誰がサポートできるのか不安に思っている人もいる。検討が必要ではないか。
- ・ 56.2%まで農地が集積したものを目標の 8 割にするためには、同じような方法では進まない。農地の出し手はいても受け手がいないので、受け手が受けやすい条件整備をするべき。
- ・ 担い手が、効率的かつ安定的に営農できる農地以外に、地域で残す必要がある農地があり、一体誰がどう耕作していくか。耕作できないとしても粗放的な形で農地性を残して保全・管理する考えを農地のゾーニングに取り込めないか審議会でも議論して欲しい。耕作放棄地については、再生可能なものと困難なものに分け、困難なものはできるだけ早く非農地化しているが、農地性を残した多用途利用の方策も検討する必要があるのではないか。荒廃農地になってからでは大変。これから 3 年・5 年先を見据え、どう考えていくか。人・農地プランの中で対応しなければならない。
- ・ 労働力について、資料 1 の P15 にあるとおり特定技能実習生の受入れについて、この 4 月から法律が施行された。外国人の技能実習制度と新しい特定技能制度との連携により、日本における雇用型農業の安定的な取組につながっていくと思う。
- ・ 働き方改革について、認定農業者の 9 割は家族経営のため、家族経営協定の内容について、農業での働き方改革と連動して見直す必要がある。

(三輪委員)

- ・ 自給率や自給力、農業の成長産業化という大きな目標の裏側に、使われていない農地があり、これにチャンスがあり、踏み込んでいく必要がある。人や土地など

の成長のリソースがない場合は致し方ないが、より多くの国産食料が必要である中、農地が余っている状況は政策面や技術面でミスマッチがあるのではないか。荒廃農地のゾーニングを明確にする必要があるが、制度や技術が変わり、グローバル化により環境も変わる中で、これまでの既成概念に囚われすぎることなく、それぞれの農地をこれからどうしていくのか、全体の数値目標とどうリンクさせるのかを検討する必要がある。極論ではあるが、小さな農地では無人で、また、業務用や飼料用、又は草地であれば、管理者一人いれば無人で出来る。このようなことは、3年前、5年前の技術水準や制度では1経営体では収益が成り立たず耕作放棄地になっていたが、デジタルイノベーションの波が入っている農業において、新たな支援と技術の導入があれば、早い段階でリカバリーが出来る。

- ・ 国土保全の観点から採算度外視で公費を導入して維持するというのも必要となる。例えば、ドローンで牧草の種をまいて無人で収穫することも可能となっていることを考えれば、コストも下がっており、これまで想定出来なかった技術が出てくるということを見据えて、先読みした議論が必要である。

(図司委員)

- ・ 新規就農者にとって魅力的な農業とはどういうことか。もちろん所得は大切であり外せないが、一方で移住して農村に入り、周囲が農業をやっているから農業に入って行く人が結構おり、もっと新規就農者が伸びていいのではとの印象。移住者は、収入、ライフスタイル、地域社会での活動を見ており、これができれば農村に居続けられるようになる。稼ぎだけでは決して引き留められない。暮らしの部分が大切。地域で休みの日にやることがなくて溶け込めないと出て行ってしまふ。そういう点を上手く捉えていくような新規就農確保策が大切。現場では農家は年を取りどんどんしんどくなっている。これ以上集落の人に頑張れとは言えない状況。世代をどうつなぐかを集落協定などに入れていかないと続かない。農業の魅力を伝えていく、地域活動をしていく、そのためにも農地を大切にしていく役割を果たす必要があるということ若い世代に理解させていくことが大切。

(高野委員)

- ・ 毎年3,000人の卒業生がいる中で農家になるのは20~30人程度しかいない。若い人は安定した会社勤めなどを求める場合が多い。学生に農家の話を聞いたり、体験をする場を与えたりしても、本当に興味のある学生しか集まらない。会社勤めをしようとする学生も会社に入って何をしようということはなく、給料と待遇しか見ていない。農家が何をしていくのか学生に伝わっていない。普通の会社に勤めさせることが大学側の目的にもなっている。農業をやりたいが、どこに相談に行けばいいかわからないという声は多く、農業部門の受入先が沢山ある実態が学生によく伝わっていない。もっと信頼性のある情報を提供し、PRする方法があるはず。田舎での子育てが若い人にとって大切であり、農業の後継者を育

てられるようなソフト面での後押しも必要。

(横山経営局長)

- ・ 新規就農について、東京や大阪を含めてセミナーなどを開催しているが、教育現場も含めてなかなか上手く伝わっていないと受け止めている。図司委員のご指摘も含め、ライフスタイル面なども含めてメディアでしっかり情報発信していきたい。また、移住者の地域でのサポートが必要なのはその通りであり、地域で受け入れてもらわなければならないことから、温度差はあるにしても受け入れ態勢の構築等を進めていきたい。
- ・ 新規就農の形態としては、自分で経営者となる人、法人に雇用される人と色々ある。30年度では19,300人の40歳以下の新規就農者がいたが、自営は9,900人、雇用は7,100人であった。いきなり経営者とならなくても、法人で雇用された後にのれん分けのような形で独立する形態もあり、それぞれに支援していく。他の産業に流れていって途中で農業をやめる人もいるので、定着率をどう上げていくかもよく考えていきたい。
- ・ 経営継承については、それぞれの集落での人・農地プランの実質化をして、地図に落としとして見える化させていく。
- ・ 外国人の技能実習生は27,000人いるので、現実的にそれだけの人数が農村にいることも踏まえて今後の外国人材の活用について考えていきたい。
- ・ 女性も含めた働きやすい環境の整備について、更衣室やトイレ等が整備されている優良事例を展開する等、意を凝らして取り組まれているところへの支援を進めてまいりたい。

(牧元農村振興局長)

- ・ 中山間地の農業の維持を集落だけに任せるのは難しく、地域によっては地域運営組織が必要。また、農地の粗放的な利用、国土保全の視点での利用は非常に大切な視点。ゾーニングと併せて検討していく必要。

(磯崎委員)

- ・ 新規就農した人に理由を聞くと、サラリーマンで使われるのはもう嫌なのでオーナーになって自分の力でやりたいという人がいた。一方、農業分野に入りたいけど、情報が少なくて入っていけないという声がある。農業や漁業では求人も圧倒的に少ない。また、最初のステップで資金量が少ないというところについては、弊社でも支援している。高齢者で技術はあるけど体力が付いていかないという農業者と新規就農者をペアでやってもらうのが一つの解決策ではないか。
- ・ セカンドライフとして情報提供があった方がよい。
- ・ アクセラレーターに出資している。例として、お祭りをやりたくてもやる人がいないという地域が多いく、そういう時にお祭りを開催する事業を行う者に支援している。
- ・ 東京で仕事をしながら兼業で農業をやりたい人もおり、そういった者に対し、圃

場の生育状況などの情報を東京に伝達するビジネスを考えている人もいる。毎日住んでいない人にとっては見回りが大変で、代わりに農地を見回り、収穫適期や防虫のタイミングなどの情報を提供するサービスを行うとのこと。農業は移住ありきではない。スマート農業技術もこういったことに貢献すると考えられる。

- ・ ホップは高所作業であり、これを低い位置で収穫できるように改良している。知恵を出すのはいくらでもできるので、それを実現していくことが大切。農地に行ってみないと分からないというのではなくて、農地の情報が東京にいても分かるようにすることが、離れた所で農業をやりたい人には大切。
- ・ 上田市で荒廃地でブドウ作りをして海外輸出したいと取り組んだが、土地の入手が非常に難しかった。なかなか手放そうとしてくれず、何年もかかったので、これを簡素化する必要がある。

(西村委員)

- ・ 農業者の価値観も多様化しており、どのような農業者をターゲットにして議論していくべきかが曖昧になっている。事業継承については、短期間でマッチングに成功した事例があるが、土地の情報を一番持っているのは地元の JA なので、後継者バンクとともにチームを作って取り組んでいる。先祖代々の土地を手放すにはそれなりのメリットを提供する必要がある。継承したとしても、単純な継承ではだめで、新しい農業モデルに取り組んでいく必要がある。JA の職員の声でないと農家には響かないということもあって JA に参加してもらっている。一つの成功事例が出ると地域でそれが広がっていく。
- ・ 女性農業者にも色々ある。最初から実業家になっている人もいる。なかなか自分ではビジネスを大きくできない人でも、集団になると女性は力を発揮していく。女性農業者の能力を発揮していくのなら、共感する能力が高いので商品開発や販路開拓などにチームを作って取り組んでいくといい。成功体験を作る事業があると効果が高いのではないかと。中間管理機構は市町村、JA、土地改良区などが関係するが、農業振興よりは例外を作らないことに力を入れがちな印象。規制する側になってはならない。

(堀切委員)

- ・ 日本の農業の未来はどうかと改めて感じた。子供の将来なりたい職業は、ユーチューバーや IT 長者。農業自体が職業という枠に入っていない。そこが非常にゆゆしき問題で、職業としての農業が子供にイメージされないと担い手確保は難しいと思う。魅力的な農業者の姿をより具体的にして発信していかないといけない。食育で子供達に作物を植えてから収穫までの経験をさせる必要がある。スーパーの野菜売り場で見かけるだけで、何処でどのように作られているか知る子はいないし、魚も切り身しか知らないという状態。
- ・ 農業を職業として選択しないのには、所得が安定してないということに要因はあると思うが、農作物の付加価値が低いのは問題。どう上げるかに光を当てる必

要がある。導入する労働力に対して価値が低いと思われる。例えば九条ネギ、淡路タマネギ、イチゴなど既にブランド化されたものもある。すぐに食べられるミックスされた野菜など、これは6次産業化であるが、加工度を高めることが重要。安心・安全・健康がキーワードになると思う。

- ・ 最近では農家と消費者が直接つながる e-コマースもある。サプライチェーンでどう付加価値を上げるかということを考えるべきで、そのためにどういう農作物を作ればよいのかという指導をする必要。AI やスマート農業技術も大きなイノベーションベースだと思うが、これらを踏まえてバリューチェーンを高めることに目を向ける必要がある。

(中谷委員)

- ・ ジェンダーイコリティの確保のために女性という言葉を使っている感じする。効果があったという例を出した方がいい。
- ・ 全国の農業委員会のデータで女性のいる委員会といない委員会でのパフォーマンスの違いを調べたデータがある。女性がいる方は、農業者年金の加入促進などで効果があった。こういう点を積極的に打ち出していくべき。
- ・ 女性が新規就農できる環境作りが重要。特に女性が地域起こしに参加する例がたくさんある。遠くの場所へも地域おこし協力隊として参加して積極的に活動している。

(有田委員)

- ・ 新しい施策の方向案については、内容に強弱はあると思うが、色々やってきて、さらに付け加えていかないと今の状況が改善されないということだと思う。首都圏の若者の生産者との交流で出た話では、収入があることは当然だが、加えてやりがいが必要。そしてやりがい以上に余暇。探せば情報もあるし、情報を提供している場所もあるが、地域差があるように思う。
- ・ 生産者の指導は知識や専門性が高いが、市場を知らずに指導することがある。
- ・ 県でも補助する内容も違うと思う。足りない部分はどこでどう強化すればいいのか、こういったことも別の場になるのかもしれないが議論が必要。

(近藤委員)

- ・ 担い手の育成、確保について現状に対する改善点をいうと、実態は法人や優秀な農業者に丸投げになっている。指導する側は見返りなく指導して、負担だけが残る。デンマークでは指導する人に月 100 万円ほど入る制度があり、指導者を評価している。そういう制度の深掘りがないと、例えばトマトは栽培できても、その後経営できるとは限らない。農業経営での次世代育成という部分での評価が足りないと思う。そこまで踏み込んでほしい。
- ・ 新規就農の窓口は就農相談センターだが、いざ経営を開始すると、相談は普及所に行きなさいと言われ、相談者は混乱し農業をあきらめた例がある。縦割り行政で、県は情けないくらい制度が機能してない。行政は人を育てるために制度を作

ったのに、就農したい人の立場に立ってない。こういうことが現実にあるということが非常に残念。

- ・ 今後は、海外人材、特定技能も含めて担い手が増えないと農業が維持できない。逃亡など色々問題はあがあるが、海外から来た人の立場からすると、言葉の問題で意思疎通できずにストレスもたまる。行政の手続きとか、暮らし方など、わからないこともある。今も、地元自治体の対応窓口をワンストップで作ってくれと言っている。全国に海外人材がいるので、そういった相談窓口をワンストップで作る制度設計も必要と思う。
- ・ 収入保険制度が始まって1年経ってないが、現場に浸透していない。台風が来て被害が出ると差が歴然で、災害があって初めてわかったということもある。制度としてわかりづらいのはナラシや各種共済などがあって、受益者としてメリットが理解できてない。災害がたくさんあるので、現場に早く徹底してほしい。個別品目の再生産コストをきちんとはじいて、国としてどの品目がどうかという目印、指標を出す必要がある。

(佐藤委員)

- ・ 中間管理機構はいい制度だが、機構を知らない人が多く、また、借りたいと思っても情報があまり出回っていない印象。
- ・ これ以上土地は要らないと思っていたが、2年くらい前から借りてほしいという所は借りるようにしている。果樹は植えたらすぐに収穫できるわけではなく、剪定作業など見て技を覚えていく年数のかかるもの。入ってきたばかりの人に、研修用地に使って覚えてもらい、収益を上げるところとそうでないところを分けている。面積はやみくもに増やしているわけではないが、労力もかかりすぎる。何かあった時でも収益を上げられるように、作業動線を選んで借りている。果樹園地の基盤整備にも力を入れてほしい。
- ・ 経験的に女性が農業に携わることでいいことがあると感じる。弊社の30人中7割は女性。女性で役職に付いている人も多い。30代から働いて40、50代と一緒に年をとってきつやっ来て、仲間も増えてきたが、今の会社の平均年齢は40歳。女性の仕事は、継続性が高いし、しっかりやってくれる。問題点は所得。特に男性は家族を養う観点で仕事をするので離職率が高く改善必要だと思うが、実行できてない。以前、厚労省の補助事業で建設業に関わる女性への手厚い補助があった。これに匹敵するような補助事業が農業にもあってもよいのではと思う。
- ・ 自分はいち早く情報をキャッチし調べ上げ収入保険に入ったが、わかりやすい説明が必要。もっと入る人がいるはずだが、躊躇させてしまう見えないものがある。

(横山経営局長)

- ・ 収入保険は、今年が実質一年目。来年から入ってもらうべく加入促進をしている。今は様子見の人が多く、掛け金が高いという意見もあった。掛け金が安くな

るオプションを導入している。あらゆるリスクに備えられるので青色申告をやっている人には入ってほしい。

- ・ 女性が農業に入ることはいいと思う。農業女子プロジェクトでも販売だけでなく、輸出、SDGs などにも焦点を当てるので、データも示しつつ横展開し拡大したい。
- ・ 新規就農について、40代以上の方が減ったが、定年後に就農する50代以降の年代が増えている。50代以降にもスポットをあてたい。
- ・ 人農地プランの実質化において、市町村に加え、農協、農業委員会、土地改良区に入ってもらい、地域の状態や今後どうなるかを関係者で共有してもらうことが重要。各県にも相談所があるので活用を推進するが、地域地域で縦割りになっているのは指摘の通り。国レベルで対応もやっていきたい。

(塩川食料産業局長)

- ・ 堀切委員から農産物のブランド化、サプライチェーンを通じた付加価値の向上が必要との指摘があったが、そのとおり。ブランド化は色々なやり方があるが、その一つとして地理的表示(GI)保護制度には現在86件登録されている。政策研の研究成果でも、GIの取得により高く売れるようになると報告されている。
- ・ サプライチェーンを通じて収益を上げることは重要で、流通コストを下げることでできれば農家の収益は上がる。トラックドライバー不足が問題となっており、農産物や食品の輸送は敬遠されるような事例も生じている。これらの問題を解決するため、①パレット化とパレットの規格の統一、②ストックポイントを設けて共同集荷・配送、③トラックから他の輸送手段への切り替え、等を進めるための検討を行っている。

(生産局長)

- ・ ホップの高所作業は大変な作業と認識。品種改良のほか、新技術の導入により労働生産性を上げている取組を評価したい。同様に果樹も労働生産性を上げることが重要。佐藤委員は大きな規模で経営されているが、果樹は規模拡大が難しく、2ha以上の大規模農家が増加していない。作業を効率化できる短い木を直線的に植える省力樹形やスマート技術の導入を進めたい。

<後半テーマ>

- 2(5) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
- 2(6) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革
- 2(7) コスト削減や高付加価値化を実現する生産・流通現場の技術革新等
- 2(8) 気候変動への対応等の環境政策の推進

(大山委員)

- ・ 国土強靱化(防災減災)は重要で、道路ではよくマクロ経済に与える試算をして数値化している。農業インフラをないがしろにした場合に、災害時のマクロ経済

への影響がどれくらいあるかという試算はあるか。10~20年前に比べて異常な雨の降り方が増え、中国・九州・北海道で町全体が水没するケースもある。災害後に遺失費用を取り返すことを考えれば、中長期的に非常に重要。具体的な数字を計画に盛り込むのはそぐわないかもしれないが、大事な部分だと思う。数字が政策目標として掲げられるのは食料自給率くらいだが、農業インフラを整えるのは重要ということ、エビデンスを入れて訴求力を高め、強調していいのではないか。

(中家委員)

- ・ 品目別対策について、コメは生産者自らの需要に応じた生産・販売が重要。これができるが一番いいが、もっと具体的に描いてほしい。高収益作物の導入もその通りだが、自給率の観点からすると、飼料用米、麦・大豆も重要。畜産では、TPPで最も影響を受ける品目なので、万全な対応をお願いしたい。豚コレラが収束しない中で、加えてアフリカ豚コレラも韓国まで来ており、水際対策、農場の防疫対策も入れてほしい。
- ・ 園芸品目について、果樹の中で省力樹形や機械作業体系の導入に向けて、苗の不足や新技術の導入体制を並行してお願いしたい。また、品種に勝る技術なしと言われる。高糖度の優良品種や温暖化に強い品種開発は重要。
- ・ 資料1の中に「サポート事業体」と「サービス事業体」という言葉ある。使い分けに意味はあるか。

(中谷委員)

- ・ 後半は、データを使った施策の展開が目立つ印象。WAGRIについて、衛星データ、気象データを集約したデータのプラットフォームと認識している。統計データ等も含め大きなプラットフォームとしていくことを目指してほしい。農業のデータサイエンスの道を拓いてほしい。農作業事故はWAGRIと無関係のように見えるが、事故が起きた場所の特徴、どんなトラクターに乗っているか等の因果関係を取り出せるかもしれないので、色んなことができるかもしれない。
- ・ 水田の汎用化について、どの程度までの汎用化を考えているか。単に別の作物を植えるのか。水利施設も含めた考え方か。

(染谷委員)

- ・ 消費者理解という言葉がいくつか入っていたので気になった。柏は近郊農業であるが、トラクターで耕運していると周辺住民からうるさいとか農薬や肥料を散布していると怒鳴られたという話を聞いた。都市近郊農業には、農家と住民の相互理解が大切。
- ・ 自分の子供に水田でゴミ拾いをさせた際に、なぜ家で仕事の手伝いをしないといけないのか、家が農家だと恥ずかしくて言えないと言った。スーパーに行けば食材が手に入る中で、農業を理解する機会がなくなっているのでは。小中学校で稲刈り体験をしてもらい、農業の必要性を感じてもらっている。中学校で授業を

したときに、生徒達には理解してもらった。いかにそういう情報発信していくのか考える必要。

(柚木委員)

- ・ 国際水準の有機農業の拡大とあるが、外食・中食などで有機農産物への需要が大きい。有機農業の生産拡大体制をこれまで以上に力を入れていく必要がある。耕作放棄地や遊休化している農場を生産団地化していけないか。基盤整備や中間管理機構を活用して負担軽減、生産団地化をし、新規就農者で有機農業の取組を拡大する方に提供できれば、先人のサポートも受けられる。そういう体制を作っていくことが必要。
- ・ 畜産や果樹、施設園芸では施設を伴う。経営をリタイアする人が第三者に円滑に経営継承するためのマッチングをすることが重要。
- ・ 資料1のP25の再生可能エネルギー、バイオマスについて、RE100の現状はどうなっているのか。すぐに100%は達成できるのか。太陽光発電の部分など、農村の電力にどれくらい回っているのか。分かれば教えてほしい。

(牧元農村振興局長)

- ・ 農業のインフラ、とりわけ水利施設のネットワークは価値があり、失われた時の損失は大きい。気候変動で雨の降り方は変わっており、これに対応した施設整備の検討を進めている。マクロ経済への影響については数字を持ち合わせていないが、国営事業など個々の地区では多面的機能の発揮に関する効果等を算定しており、投資以上の効果はあるということである。
- ・ 水田の汎用化について、水田農業の高収益化に向け、生産局、政策統括官とともに令和7年度までに500産地を作る目標を定め、水田の汎用化などの基盤整備を推進する考えである。

(天羽政策統括官)

- ・ 需要に応じた生産・販売を定着させるためには、まずは事前契約や複数年契約による安定取引の拡大が必要。収穫してからどう売るかではなく、作付け前から売り先が決まっていることが重要。
- ・ 食料自給率向上の観点からも飼料用米・麦・大豆を増やしていきたい。前回基本計画策定時と状況が変わっているのは、消費者・実需ニーズが高まっているのに対し、生産サイドが今一つ応えきれていないということ。しっかり需要に応じた生産を促し、自給率向上に取り組んでいきたい

(鈴木生産振興審議官)

- ・ 果樹の苗は、省力樹形を導入すると植え込み本数は増えると認識。種苗業者と協力して進めていく。
- ・ 優良品種や高温耐性品種など、こういうものが欲しいという情報を研究サイドに伝えて開発を進める。

- ・ サポートとサービスの違いについては、ドローンや経営分析といった新しい形もあるのでサポートと書いたが、用語の整理を図りたい。
- ・ 有機農業、果樹も含めて団地化することが重要。各県に通知を出し、借り受けの申込を促している。また、有機農業では先進的な市町村間で情報共有できるネットワークを作るよう進めている。
- ・ 経営継承の際、施設のマッチングを進めることが重要。畜産では協議会で離農予定者の畜舎を一旦引き取り、再整備した上で新規就農者に貸し出す支援を来年度予算で要求中。

(鋤柄食品安全政策課長)

- ・ 水際と農場の防疫対策は重要。次期基本計画期間の10年間を見据え、豚コレラ、アフリカ豚コレラだけではなく、その他疾病に対しても二重のバリアで対応していく。
- ・ 農業体験等を通じて、消費者にも農業を理解してもらうことが重要。

(菱沼技術会議事務局長)

- ・ 品種が農業の根幹であるといっても過言ではない。農研機構でシャインマスカットを開発し所得向上につながっている。また、輸出向けにジャパンブランドの通年安定供給のために、病害虫に強いイチゴ「よつぼし」を作った。
- ・ サポート事業体は作業委託、サービス事業体はシェアリングなど様々な産業が含まれている。
- ・ データ農業は無人で動かすだけでなく、WAGRIのようなデータで農業を駆動させるということもある。これには統計データも入っており、官民で連携しているのは日本だけ。
- ・ 再生可能エネルギーの数字はお示しするほどできていない。パリ協定でCO2削減率80%目標が掲げられ、今からやらないと間に合わないという観点で書かせていただいた。

(有田委員)

- ・ RE100の再生可能エネルギーとバイオマス資源。どれを指しているかで違ってくると思う。輸入したバイオマス資源についてはどうか。

(菱沼技術会議事務局長)

- ・ 地域資源を活用した再生可能エネルギーを使うのが大前提。農業分野のCO2排出率は日本では4%だが、全世界では25%。日本の技術が世界でも貢献できるかもしれないということで進めている。

(三輪委員)

- ・ SDGsの観点について、農村エリアの再生可能エネルギーの推進は環境面でも地域経済面でも重要。地域経済ではエネルギーコストが回り、新たなキャッシュフ

ローができ事業が創出される。そこに介在する新たな方法を農水省主導でしっかりと議論すべき。また、農村に当てはめたときの議論は必要だが、WAGRIでも使えるもの出てきた。どういう農業残渣が出たとかにも活用できる。電力需要が増えているので、家畜の排出ガスもハウスでどのくらい熱需要あるかなど需要側のデータも分かればより効率的な取組ができ、マイクログリッドも検討できる。総務省もやっている。電力の緩和・自由化の中、農村のポテンシャルを使い切るための最適解が見えるのでは。これらはBCPにも資する。

- ・ 気候変動について、品種改良、育種も重要だが産地シフトは確実に必要。九州でやってきた作物が北陸に行くとか、東北に行くとかになるので、知財として具体的に都道府県で作った品種は県内限定とか、他県にどう権利を移すか考える必要。九州のデータが産地に適さないとなったときに、どうデータを引き継ぐか。温暖化が進めば動産、不動産含め資産のバトンタッチも必要。これは国が主導してやるべき。県が見えないボーダーになる。
- ・ グローバルに見ると、20~30年後の気象条件でどういう品種があるかということとASEAN諸国のものに合致はず。アジアで先行的に50年先まで見据え研究開発が必要。
- ・ JA滋賀でスマート農業アドバイザーになっているが、ドローンを単協で入れ、農家は買わず地域へのスマート農業の提供を先行してやっている。スマート農業の社会実装プランを国が主導してほしい。JAの若手にリーダーシップをとってもらっている。ドローンは一家に一台でない時代なので地域のリーダー育成も必要。

(関司委員)

- ・ SDGsについて資料1のP12にある生物多様性はもっと大きい話。国連で採択されたが、環境部分だけでなく、17の目標でそれぞれ位置づけられている点から、次期計画を見ればもっと上位においてもいい。今回の計画の見直しの範疇にも入ること考えると、エネルギーにとどめるのもったいない。国連での趣旨を捉え直して全面的な実現に向けて各分野が絡む打ち出し方が必要。

(近藤委員)

- ・ 持続可能な農業構造、生産、環境、地域政策を一体化したパッケージが求められている。地域循環型農業政策と有機農業を骨の部分に据えるべき。有機JASやGAPなど、消費者には分かりづらい。一本化も考えてはどうか。
- ・ 生産流通の部分で、技術革新が進み、市場内で無人化する所もある。仏、独、伊の3市場を見ているが、ICT、スマート農業などが進化している中、日本は100年も遅れている。豊洲のターレ等まさに時代遅れな話。市場も人材が不足しているので、次の市場計画でモデルを作ればおもしろい。産地でも出荷ケースにQRコードを印字したりしている。国で主導すればうまくいく。

(高野委員)

- ・ 農業生産基盤の整備について、農業は農村と一体的に考える必要。後継者確保など、農村における生活基盤の整備が重要。子供ができれば教育の話もあるので、農業生産を確実にするには、生産に関わる人の生活が大事。生活は地方自治体と分けて考えているのか。
- ・ 契約栽培は非常に重要。複数年契約は一農家では難しく、集団にならないといけない。契約単位をどう大規模化させて、生産者側が正当な価格、再生産できる価格で取引するか。今後これを確固たるものとするか。JA が中間に入って交渉するか。大きな事業体はいいが、小さいところでは困難。

(天羽政策統括官)

- ・ 事前・複数年契約の生産サイドの単位としては、集荷機能を果たす JA のような事業体が主体となるケースも多いが、もちろん、法人や大規模家族経営などもあり、いずれにしても事前・複数年契約の比率を高めていくことが望ましい。

(牧元農村振興局長)

- ・ 農業生産基盤整備と合わせた農村の生活環境の整備はご指摘の通り。農村政策のかなり主要な部分の一つ。次回のテーマなので、議論したい。生活環境の整備は農水省だけでなく、他省庁とも連携が必要だし、農業基盤整備とあわせ農村政策とともに議論するものだと思う。

(菱沼技術会議事務局長)

- ・ 再生可能エネルギーは大事なことであり、パリ協定での 80%削減もあるが、環境省と経産省でやっていてそこに農水省が入り込んでいる。マイクログリッドについては、革新的環境イノベーション戦略を作ろうとしている。土壌の炭素貯留効果もあるので、吸収源としても重要。それに対する技術開発をしていく必要。
- ・ 気候変動は深刻。知財の転換、困り込みは意識している。地域でもアイデアが出てきているので、進めていきたい。
- ・ SDGs は、研究課題の設定がどこに入っているかを明確にしようと考えている。

(鈴木生産振興審議官)

- ・ 気候変動における産地移動への対応は、野菜では露地で作期をずらしたり工夫している。一方、果樹は動かさない。りんごは、温暖化の影響を受けると色が落ちるが、秋映という色の濃い品種を導入するなどの対応をしている。またブラッドオレンジを愛媛で作っている。ミカンを作っている人が温暖化でうまくいかず、自分も北の方に行って栽培しているというケースもある。人と技術がセットで動いている。どういうものができるか実証する取組に支援している。

(神田食料産業局企画課長)

- ・ 卸売市場等の無人化について話があったが、卸売市場の合理化に関しては、昨

年、卸売市場法を改正し、卸売市場ごとの実態に応じたルールを設定できるよう規制緩和したほか、同法に基づき大臣が定める基本方針の中でも、IoT や AI の活用を進めることなどを盛り込んだ。引き続き、流通の合理化に取り組みたい。

(信夫サイバーセキュリティ・情報化審議官)

- ・ スマート農業技術や、申請手続きの簡素化は全てデジタル化に繋がるもの。農業のデジタルトランスフォーメーションを進める上で大事なものは、技術を入れることが目的ではなく、データ駆動型の農業にし、消費者にモノではなく、コトを売っていく農業にしていくこと。
- ・ 農業現場へのスマート農業技術の導入は、「農業新技術の現場実装推進プログラム」を6月に策定し着実に進めている。
- ・ 農業の現場と農林水産省がつながる部分については、令和3年度から共通申請サービスでオンライン申請をできるようにする。
- ・ 併せて、今までの申請書類を見直し、何が簡素化できるか、業務プロセス改革を進めていく。
- ・ 現場に情報が届いていないという指摘について、本省から農業者に直接情報を届けられる「MAFF アプリ」を開発中。令和2年度からの本格運用を予定。知りたいキーワードを入れてもらえば、プッシュ型で様々な情報が農業者に届く。
- ・ また、農業者以外の農業関係者にも同時に情報共有できる。農業者から農水省に対して直接疑問点なども出してもらえるようにもしたい。
農地がなかなか借りられなかったという指摘については、農地情報を取り扱うシステムとして農地ナビを導入している。多くの農業委員会でデータ移行が終わり、更に活用されるよう、運用面での改善を図っていく。
- ・ データサイエンスに長けた人材が省内に少ないため、人材育成にも取り組む。
- ・ 以上の考え方について、6月7日の政府のIT総合戦略本部において、「農業現場と農業政策のデジタルトランスフォーメーション」と題して発表している。デジタル化はどうしても個々の政策項目の中に埋もれてしまうが、後戻りしないよう、構想としてまとめて、基本計画にもしっかりと位置づけたい。
- ・ なお、アクセラレータへの出資について、農村のデジタルトランスフォーメーションも重要だと考えており、WEB上で農山漁村における起業促進プラットフォームを作り、9月26日から運用を開始した。農山漁村で起業したい人や支援団体、出資者などにも入ってもらい、ビジネスプランを磨いていく仕組みを作ったのでご紹介する。

(岩間参事官)

- ・ SDGsは、経済・社会・環境の調和。政府全体でアクションプランを作っており、農水省からも100以上の施策を登録している。基本的な考え方はまさにその通りで基本計画に活かしていきたい。

(以上)